



令和3年度第1回目 FH 研修アドバンス編

「コロナ禍でのファミリーホーム 運営の危機管理(経験者から)」

Q&A の紹介

4年2月3日～5日にかけて Youtube を使用しての「第1回目 FH 研修アドバンス編」に多数のご参加をいただきありがとうございました。寄せられた質問に対して、以下の通り講師に回答いただきましたので、ご覧ください。

○コロナの対応で職員の勤務時間等を増やした場合の補助金は、ありますか？

児童養護施設等における感染防止対策等事業(1ホームあたり上限800万)で、職員のかかり増し経費が認められることがあります。申請の可否、申請方法については、各自治体所管窓口までお問い合わせください。(若狭)

○ICT 化の補助事業で、子どもたちのスマホを購入することはできますか？

ICT 化推進事業については、下記の通り、厚生労働省令和3年度補正予算の中に入っていますが、各自治体により、事業の進め方は違ってくると思われます。各所管窓口にご確認ください。

児童養護施設等における業務負担軽減等のためのICT化推進事業

児童養護施設等(※)の職員の業務において負担となっている書類作成等の業務等について、タブレット端末の活用による子どもの情報の共有化やペーパーレス化等、施設のICT化の推進に資する機器等の整備に要する費用を補助する。

(※)児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム

https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/21hosei/dl/21hosei_20211129_03.pdf

また、子どものスマホやタブレット、パソコンなどの購入については、児童養護施設等における感染防止対策等事業の中で使えるかどうか、お住いの自治体にご相談されると良いと思います。(若狭)



○未委託里親さんの雇用について

緊急時のサポートしてくださる未委託里親さんについて、多く質問をいただきました。我が家は里親会の役員を長くさせてもらっていたので、里親さんたちとの親戚のような長いお付き合いの中で、困った時には助けにきてくださる、という形での補助員として県へ登録してもらいました。ファミリーホームが地域の里親さんのお役に立てれば。と思い、日頃からの気楽なおしゃべり会や、個人での電話、メール、LINE などでの気軽な相談先としてのやり取りのほか、未委託里親研修の実習受け入れもしています。(斎藤)

○別棟がなかったらどのようになっていたと予測されますか？

大人の陽性者はホテル療養や、補助員さんの自宅での療養、子ども達については児童相談所に一任となっていたと思われます。(斎藤)

陽性者は出来る限りホテル療養、自宅療養の場合は、陽性者、濃厚接触者ともに出来るだけ部屋から出ずに、部屋から出る時間を区切ったり、使う場所を限定することでゾーン分けをするしかないかと思います。また、陽性者と接触する場合(食事の提供や健康観察など)は、防護服を着ることなどが出来ることとして考えられます。一緒に過ごす必要がある小さな子どもの場合は、感染に気をつけながら、接触者を出来るだけ減らして対応し、感染の覚悟は必要かと思います。大人が全員感染し、子どもは感染していない場合は、兎相に一任し、一時保護などの対応が可能かどうか考えてもらうことになると思います。(若狭)

○子ども達との苗字の違いによって、その関係性について、保健所から聞かれることはありましたか？

最初の保健所とのやり取りで、「ファミリーホームという、小さな施設」として対応してもらうようにしたので、何度も関係を聞かれることはありませんでした。(斎藤)

最初の保健所からの聞き取りの時に、ファミリーホームであることと、家族全員の氏名と生年月日などを伝えていました。2度目の感染者が出た時には、その時のデータがあって、家族のPCR検査などもスムーズに行えました。(若狭)

